

令和6年度 第2回

高松市コンパクト・エコシティ推進懇談会

【議事次第】

- (1) 高松市立地適正化計画の改定ポイントについて
- (2) 多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画の改定ポイントについて
- (3) その他
 - ・ 高松市都市計画マスタープランの改定ポイントについて
 - ・ 「高松市のまちづくり」に関する委員へのヒアリング結果について

令和6年11月25日（月）

高松市都市計画課

(1) 高松市立地適正化計画の
改定ポイントについて

(2) 多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画の
改定ポイントについて

1 まちづくりに関する各種計画の体系

上位計画

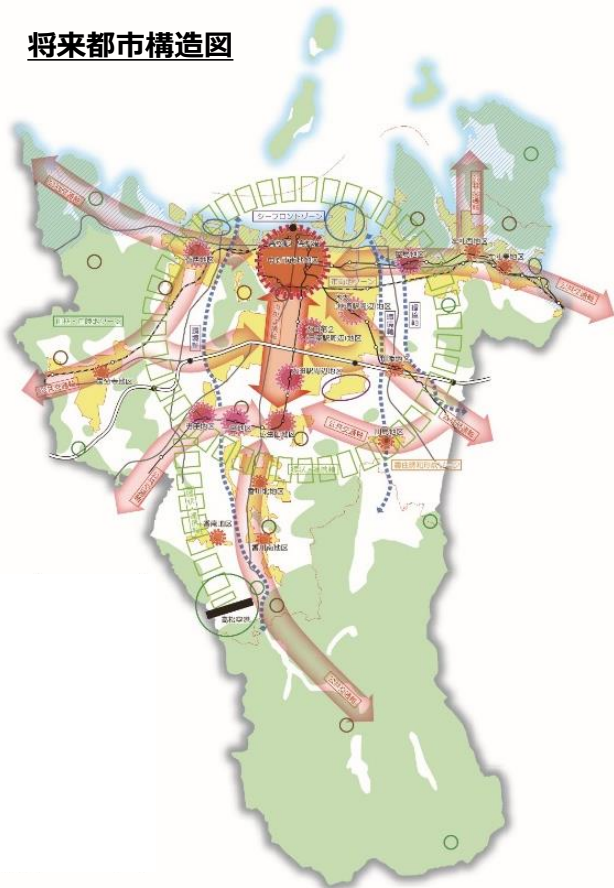
- 高松広域都市計画区域マスタープラン [R3(2021).5改定] 【県】
- 高松市総合計画 [R6(2024).3策定]

即す

高松市都市計画マスタープラン (まちづくりの総合的・根幹的な指針)

令和6年6月
部分改定

将来都市構造図



目指すべき将来都市像
多核連携型コンパクト・エコシティ

計画期間
平成20年(2008) - 令和10年(2028)

全体構想

- 都市の将来像・都市構造
- 都市づくりの方針(土地利用、都市施設、防災等)

地域別構想

- 地域別の都市構造
- 地域別の方針

都心 中部東 中部西
東部北 東部南 西部北
西部南 南部



その他の分野別、関連計画

- みどりの基本計画
- 景観計画
- 中心市街地活性化基本計画
- 環境基本計画
- 総合都市交通計画 など

整合

指針

高松市立地適正化計画

令和2年
7月改定

- 居住機能や都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的な指針
- 計画に定める事項
居住誘導、都市機能誘導区域 誘導施設など

まちづくり施策・事業

多核連携型 コンパクト・エコシティ推進計画

平成30年
4月改定

〔市域全体におけるまちづくり施策
及び実施事業を取りまとめたもの〕

2 まちづくりに関する各種計画を取り巻く状況

■ 立地適正化計画、多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画の見直しに関する部分

① 立地適正化計画の評価等

■ 都市再生特別措置法（第84条）

市町村は、立地適正化計画を作成した場合には、**おおむね五年ごと**に、当該立地適正化計画の区域における住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化に関する施策の実施の状況についての調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、立地適正化計画及びこれに関連する都市計画を変更するものとする。

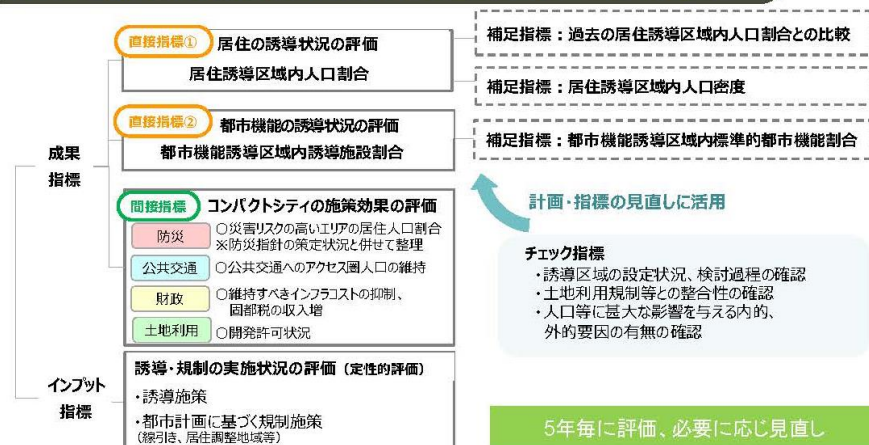
② 都市再生特別措置法の改正（R2.2）

頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける防災まちづくりの推進の観点から総合的な対策を講じることが喫緊の課題である。それに対応するため、**立地適正化計画に「都市の防災に関する機能の確保に関する指針（防災指針）」を記載**することを追加する。

③ 立地適正化計画の実効性の向上に向けたあり方検討会【国】

コンパクト・プラス・ネットワークの取組をさらに実効的なものとする上で、立地適正化計画制度に求められる必要な取組を検討することを目的に設立。

評価指標、体系の構築（標準的な健康診断書＝まち診の提案）



出典：第6回 立地適正化計画の実効性の向上に向けたあり方検討会資料

④ 都市計画マスタープラン部分改定

地域別構想の各地域における具体的な施策である「まちづくりの施策」の移行を検討。

3 まちづくりに関する各種計画の改定ポイント

立地適正化計画及び多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画

①～④などを踏まえ

立地適正化計画

- 現況データの更新を行うとともに、人口増減状況、届出件数の推移などの変化から、**居住誘導区域、都市機能誘導区域の変更の必要性を検討**する。
- **防災に関する事項（防災指針）を新たに追加**する。

立地適正化計画、多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画

- あり方検討会の状況を踏まえ、**指標の見直し**を行う。

多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画

- **都市計画マスタープランの「まちづくりの施策」を移行**する。

4 立地適正化計画の改定ポイント

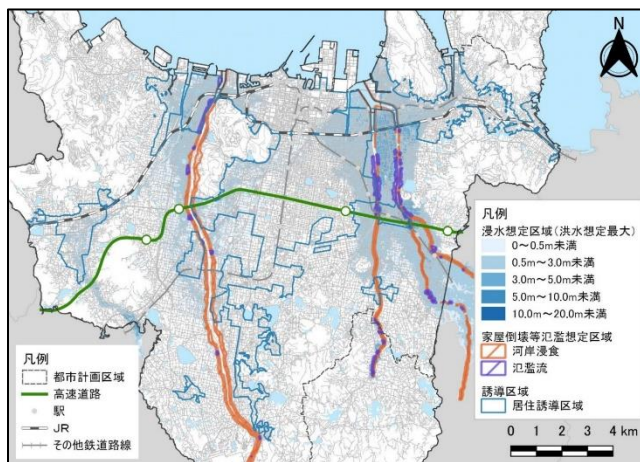
目次

1. 計画策定の目的と位置付け
2. 高松市の現状と課題
3. 立地の適正化に関する基本的な方針
4. **都市機能誘導区域**・・・①
5. 誘導施設
6. **居住誘導区域**・・・①
7. 届出制度
8. **防災に関する事項（防災指針）【新規追加】**・・・②
9. 公共交通に関する事項
10. 誘導施策
11. 計画の推進に向けて
12. 立地適正化計画区域外におけるまちづくりの方向性

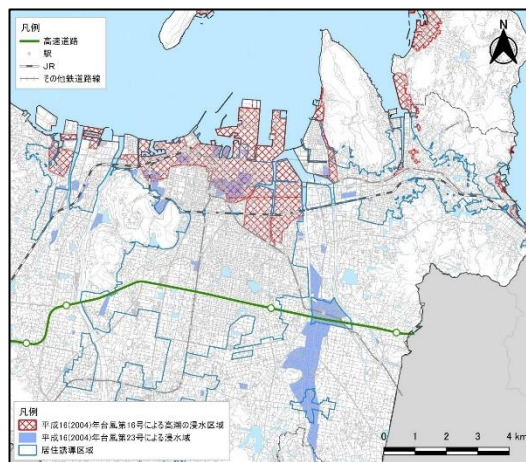
- ① 現況データの更新などを行い、**各誘導区域変更の必要性を検討**する。
- ② 都市再生特別措置法の改正を受け、**新規追加**する。

都市計画運用指針（抜粋）

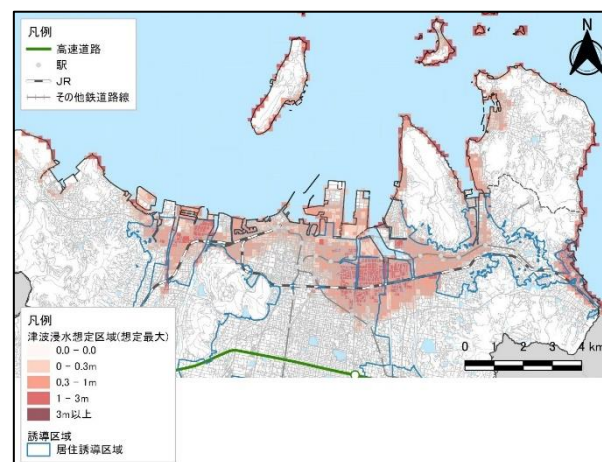
- 様々な災害のうち、**洪水、雨水出水、津波、高潮による浸水エリアは広範囲**に及び、**既に市街地が形成されているところも多いことから、この範囲を居住誘導区域から全て除くことは現実的に困難**である。
 - **地震については、影響の範囲や程度を即地的に定め、居住誘導区域から除外することに限界**がある。
- ▼
- **居住誘導区域は変更しない。**
 - 居住誘導区域における**災害リスクをできる限り回避あるいは低減させるため、必要な防災・減災対策を計画的に実施**していくことが求められる。



【洪水浸水想定区域（想定最大規模）】



【過去の洪水・高潮による浸水範囲】



【津波浸水想定区域（想定最大規模）】

4 立地適正化計画の改定ポイント【防災指針の追加】

取組方針

■ 浸水リスクの低減（ハード施策）

計画規模の洪水での浸水が予測される区域をはじめ、**相対的に浸水リスクが高いエリア**においては、香川県と協働し、海岸・河川の堤防や護岸の整備、河道掘削等を推進することにより、**氾濫水や高潮・津波の市街地への流入を軽減**します。また、雨水排水施設の整備、雨水貯留施設整備の促進により、**浸水被害の軽減**を図ります。

■ 住民等と連携した避難対策（ソフト施策）

想定最大規模の洪水や津波が発生した場合も、迅速な避難等により命を守ることができるよう、**ハザードマップの周知啓発、避難訓練の実施等の取組を推進**します。また、情報伝達手段の確保（多重化）、避難場所や避難経路の充実を図ります。

病院や福祉施設等の要配慮者施設については、避難確保計画の作成や訓練実施を促進し、避難誘導体制の整備を支援します。

■ デジタル技術も活用した周知啓発・災害対応等（ソフト施策）

「スマートシティたかまつ」プロジェクトの一環として、産学官連携により**IoT、ICTを活用**した水位・潮位情報のリアルタイムでの収集や分析、予測、発信等を行います。こういった**デジタル技術も適宜活用**しながら、**住民等の防災知識向上や迅速な避難を促進**するとともに、**早期の災害対応**につなげます。

具体的施策の検討

取組方針	具体施策	実施主体	短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)
浸水リスクの低減（ハード）	護岸整備等による河川改修	県			
	樹木伐採・河道掘削	県		維持管理	
	水門等の長寿命化・耐水化	県			
	津波・高潮対策の実施（河川堤防等、海岸保全施設）	県・市			
	利水ダム等の事前放流の実施	県			
	砂防設備の整備等 治山施設の整備、森林の整備・保全	県・四国森林管理局・森林整備センター			
	小河川における河川改修・河道掘削	県・市			
	雨水排水施設の整備、雨水貯留施設整備の促進	市			
	農地・ため池の保全・活用	県・市			
	法定外水路の溢水対策	市			
住民等と連携した避難対策（ソフト）	土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等	事業者			
	洪水時のホットラインの構築	県・市・气象台			
	タイムラインを活用した避難訓練	県・市			
	防災教育（出前講座等）の促進	県・市・气象台			
	要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等	県・市			
	ICT等を活用した洪水情報等の提供	県・市・气象台			
	ハザードマップの改良、周知、活用	市			
	災害リスクの現地表示	県・市			
デジタル技術も活用した周知啓発・災害対応等（ソフト）	高潮・洪水浸水想定区域図の公表 土砂災害警戒区域等の公表	県			
	消防現場や災害時の情報収集の高度化（映像通報システム（Live119）の導入、情報収集活動用ドローンの活用等）	市			
	災害データの収集・活用、市民への効果的な情報伝達手法の構築	市			
	データ連携により自助・共助を支える防災システム（避難行動要支援者の個別避難計画デジタルデータ作成・登録等）	市			

高松ブロック流域治水プロジェクト、スマートシティたかまつ推進プランより抜粋

5 多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画の改定ポイント

目次

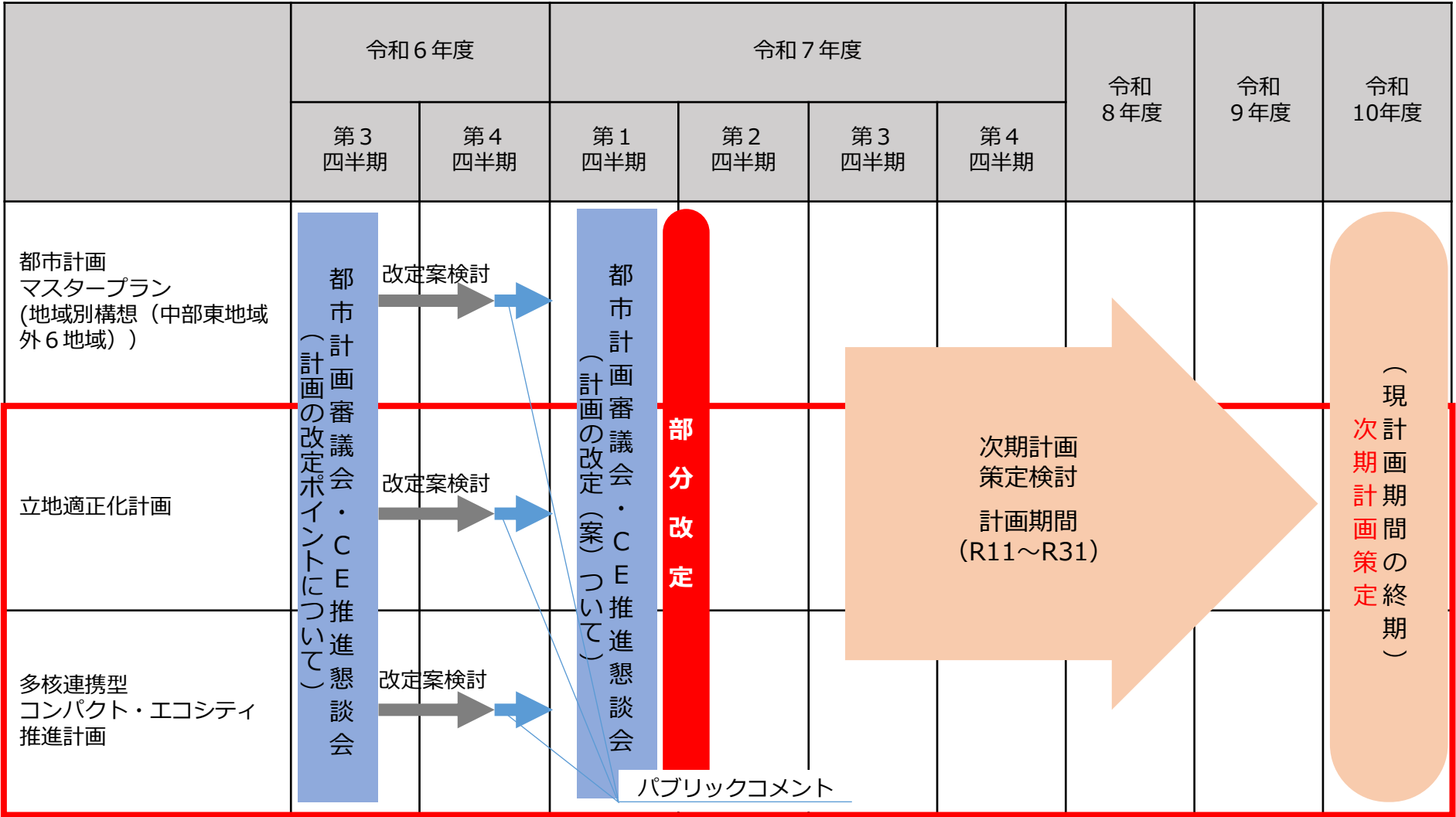
1. 目的	5. 区域区分とまちづくりの基本方針
2. 計画策定及び改定の背景	6. 施策の体系
3. コンパクト・エコシティの推進に関する現況と課題	7. 施策に基づく取り組むべき内容
4. 目指す将来都市構造	8. 実現に向けて・・・※

※ 都市計画マスタープランの地域別構想の各地域における具体的な施策である「**まちづくりの施策**」を移行する。

■まちづくりの施策（現行マスタープラン抜粋）

	まちづくりの 方向性	施策の概要	施策の方向性	施策の実現に向けて		
					事業手法	規制誘導手法
拠 点	産業拠点の形成	高松中央インターチェンジ周辺は、交通利便性に優れているとともに工業施設が多く立地していることから、周辺の居住環境や営農環境へ配慮した企業の誘導に努めます。	交通利便性を活かした流通業務施設の適正な立地を誘導	地区計画等の指定による適正な土地利用の誘導		地区計画
連 携 軸	歩行者ネットワークの形成	- 仏生山周辺と紫雲山をネットワークする路線の整備を図ります。 - 遍路古道の保全に努めます。	- 歴史的資源と自然資源のネットワーク化による各地区の魅力向上 - 一宮寺と屋島寺を結ぶ遍路古道の保全	（都）朝日町仏生山線等の整備推進 - 重要文化的景観及び、景観計画区域の指定	（都）朝日町仏生山線等の整備	景観計画
ゾ ー ン	利便性の高い住宅地の形成（一般住宅地区）	人口増加が顕著な多肥・林地区の一部区域は、高い公共交通の利便性を生かし、適切に居住を誘導します。	農地等の未利用地は都市的土地利用への転換を適切に促進	土地利用の実態に応じた用途地域の見直しや地区計画等の指定による適正な土地利用の誘導		- 用途地域 - 地区計画

6 今後のスケジュール（案）



(3) その他

高松市都市計画マスタープランの
改定ポイントについて

1 まちづくりに関する各種計画の体系

上位計画

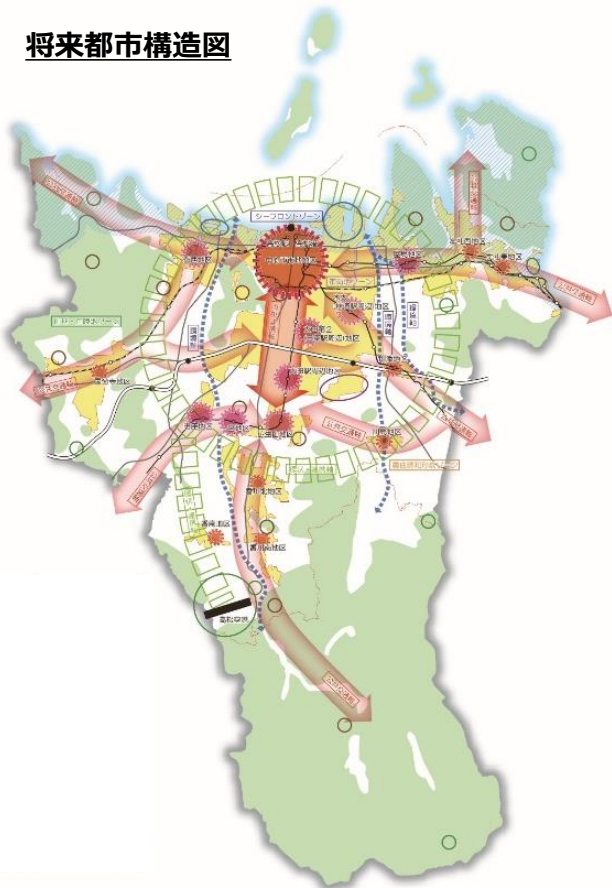
- 高松広域都市計画区域マスタープラン [R3(2021).5改定] 【県】
- 高松市総合計画 [R6(2024).3策定]

即す

高松市都市計画マスタープラン (まちづくりの総合的・根幹的な指針)

令和6年6月
部分改定

将来都市構造図



目指すべき将来都市像
多核連携型コンパクト・エコシティ

計画期間
平成20年(2008) - 令和10年(2028)

全体構想

- 都市の将来像・都市構造
- 都市づくりの方針(土地利用、都市施設、防災等)

地域別構想

- 地域別の都市構造
- 地域別の方針

都心 中部東 中部西
東部北 東部南 西部北
西部南 南部



整合

その他の分野別、関連計画

- みどりの基本計画
- 景観計画
- 中心市街地活性化基本計画
- 環境基本計画
- 総合都市交通計画 など

指針

高松市立地適正化計画

令和2年
7月改定

- 居住機能や都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的な指針
- 計画に定める事項
居住誘導、都市機能誘導区域 誘導施設など

まちづくり施策・事業

多核連携型 コンパクト・エコシティ推進計画

平成30年
4月改定

〔市域全体におけるまちづくり施策
及び実施事業を取りまとめたもの〕

2 まちづくりに関する各種計画を取り巻く状況

■都市計画マスタープランの見直しに関する部分

① 高松市総合計画の反映（抜粋）

目標：都市機能と自然が調和し、快適さと利便性を兼ね備えたまち

政策：機能性の高い都市空間の形成

施策の方向性：

人口動態やライフスタイルの多様化に伴う居住地・ニーズの変化、土地利用の動向、それぞれの集約拠点の機能・役割分担などを踏まえて、**機動的で柔軟な土地利用の規制、誘導策の検討・実施**、都市機能の集積を推進し、コンパクトなまちづくりを実現します。

目指すべき都市像

「人がつどい 未来に躍動する 世界都市・高松」

② まちづくりへの要請（国の動向）

■ **サステナブルでゆとりとにぎわいのあるまちづくりの実現**（令和6年度 国土交通省 都市局 関係概算要求の基本方針）

・コンパクト・プラス・ネットワークの深化 ・まちづくりDX、GX ・地方都市再生 ・防災・減災、国土強靱化など

■ **産業立地の促進とまちなかの再生の推進（技術的助言）**（国土交通省都市局 令和5年12月28日）

■ **建築物の用途制限等に係るまちづくり手法の柔軟な運用（技術的助言）**（国土交通省都市局、住宅局 令和3年6月30日）

都市アセットのポテンシャルを
引き出す空間づくり



ウォーカブル空間創出のための街路空間の再構築（松山市）



多様な人々の賑わいを生むための駅前広場の再整備（天理市）

使われていない土地や
限られた空間の有効活用



土地区画整理事業で集約した空店舗等の数地の活用（彦根市）



立体空間を活用した緑・オープンスペースの創出（目黒区）

公共空間の可変的・柔軟な利活用



街路空間におけるオープンテラスによる活用（沼津市）



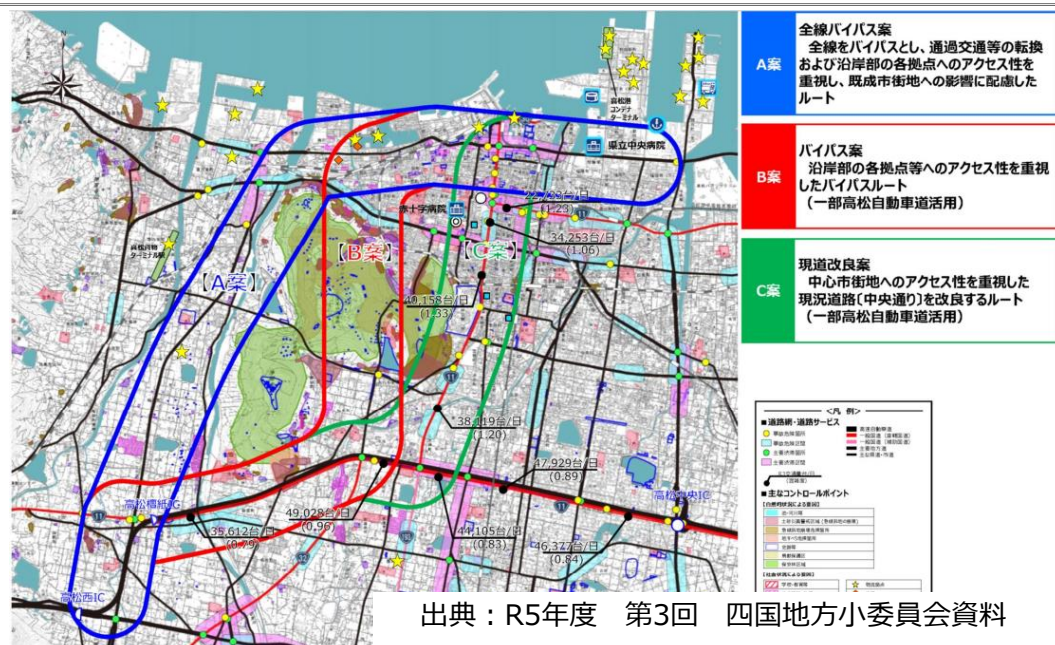
災害時の公園での避難者への給水（熊本市）

2 まちづくりに関する各種計画を取り巻く状況

■都市計画マスタープランの見直しに関する部分

③ 高松環状道路の検討（国）

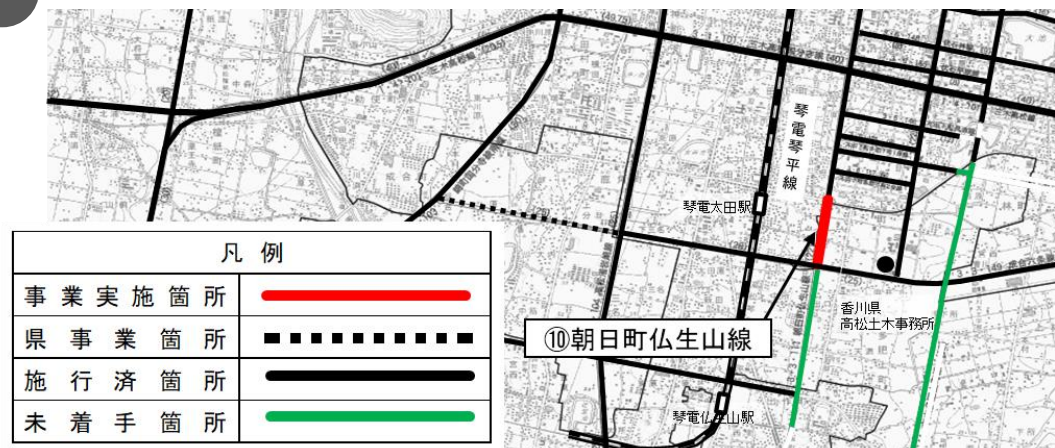
- 四国地方小委員会において、対応方針（ルート帯（案））の検討にあたり、考慮すべき評価項目を踏まえ、検討が進められている。



④ 市道朝日町仏生山線の整備（市）

- 円滑な交通を確保するため、利便性、安全性、快適性に優れた交通ネットワークを構築する都市計画道路を整備し、集約型都市構造を目指した良好な市街地の形成や経済活動の活性化を促進する。

- 現在、市道朝日町仏生山線の整備について、2028年度完了を目指し、事業を進めている。



3 まちづくりに関する各種計画の改定ポイント

都市計画マスタープラン

①～④などを踏まえ

【R6.6】
高松市都市計画マスタープラン
（全体構想、地域別構想（都心地域））の部分改定を実施

【今回】
高松市都市計画マスタープラン（地域別構想
（中部東地域外6地域））の部分改定を実施



▶地域区分図



▶まちづくりの方針

まちづくりの 基本目標	地域づくり の理念	にぎわいわきあがるインテリジェントパー クタウン
①計画的な土地利 用の推進による住 みよいまちづくり		■ 地域交流拠点である、ことでん三条駅付近からレインボー ロード周辺、ことでん太田駅、ことでん仏生山駅周辺や、 新駅を中心とした良好な市街地の形成により、地域におけ る居住、医療、業務等の機能的な都市活動を確保 ■ 香川インテリジェントパークや高松中央インターチェンジ 周辺においては、工業・流通業務施設等の誘導 ■ 一団の優良農地の保全、農地と住宅地の共生、コミュニ ティの維持により、田園環境の維持と地域産業の育成
②日常生活におけ る利便性の高いま ちづくり		■ 香川インテリジェントパーク周辺などの幹線道路、地域基 幹道路など道路交通基盤の整備・充実により、快適な住環 境と産業の振興 ■ 新駅整備を始めとした公共交通サービスの利便性の向上と 安全で快適な歩行者空間の整備により、便利で安全な居住 環境の形成 ■ 生活排水処理施設の整備により、居住環境の充実
③自然や歴史を活 かしたうるおいの あるまちづくり		■ 仏生山本町通り、仏生山公園、法然寺やちきり神社などの 歴史・文化的資源の保全と有効活用 ■ 三郎池などのため池、日山などの丘陵地、田園などの豊か な自然的環境の保全 ■ 観光・レクリエーション施設の機能充実と、各施設・地域 の連携強化による魅力の向上

▶まちづくりの方針

土地利用の方針	● 用途地域制度等による適正な土地利用への誘導や居住誘導区域外への市街地拡散の抑制 ● 集約拠点周辺における生活サービス機能の集積 ● 仏生山におけるみんなの病院を核とした居住機能・交流機能 ● 高松中央インターチェンジ周辺においては、工業・流通業 ● 住工混在地区の居住環境の改善など、土地利用動向にあわ ● 用途地域内に残存する農地の良質な宅地への転換促進 ● 特定用途制限地域（幹線沿道型）は、道路利用者及び周辺居住者への利便性の立地を計画 ● 特定用途制限地域（一般・環境保全型）は、優良農地の保全など田園環境の維持・保全と農村集落における居住環境の維持・保全及び市街地の背景となる前池、住蓮寺池、日山、吉妻山周辺の保全 ● 地区計画等を活用したきめ細かい土地利用の誘導による良好な居住環境の形成や維持 ● 都市施設の整備にあわせた適正な土地利用の誘導
---------	--

市道朝日町仏生山線の整備を想定

4 都市計画マスタープラン（地域別構想：中部東地域）の改定ポイント

黒字：時点修正

赤字：新規施策

青字：総合計画を反映

都市施設の整備方針	交通関連施設の整備	■ 日常生活や産業活動を支える道路網の整備 ● 都市計画道路成合六条線、朝日町仏生山線、木太鬼無線、林多肥上町線等の整備推進 ● 広い歩道の確保や見通しの確保など歩行者と車両が安全に通行できる道路環境の整備 ● 高齢者や障がい者などに配慮した歩道の改善、交通安全施設の整備、交差点改良、防災対応の強化などによる安全・安心な道路環境の整備 ■ 快適で利用しやすい公共交通機関の充実 ● 新駅など交通結節拠点の整備等を通じた中央連携軸の強化、公共交通網の形成 ● 主要な公共交通機関となっている鉄道、路線バス等の維持に向けた利用環境の充実と鉄道及びバスの利用促進 ● 通勤時間の短縮や渋滞解消、環境対策などの効果が高いパーク・アンド（バス）ライドの導入の検討
	公園・緑地の整備	● 仏生山公園においては、今後、安全・安心して利用できる施設整備の充実 ● 仏生山周辺の歴史・文化的資源とため池や丘陵地などの里山の環境を保全 ● 仏生山周辺の地域資源を連携し、緑の回廊やネットワークの形成 ● 用途地域内等における市民の日常の憩い、ふれあいの場となる公園、緑地の計画的な配置 ● 愛護会制度などを活用した花壇の設置など地域住民との協働による地域の魅力向上
	下水道・河川関連施設等の整備	■ 計画的な生活排水対策の推進 ● 公共下水道の整備及び合併処理浄化槽の設置など効率・効果的な手法による生活排水対策の推進 ● 大雨による浸水対策としての雨水排水施設整備の推進 ■ 親しみと潤いのある川づくり ● 古川、小作川などの河川、三郎池、住蓮寺池などのため池における潤いと安らぎを提供する親水空間の整備 ● 住民との協働による河川の水質浄化や美化活動の推進など優れた水環境の保全
	都市安全形成に関する整備	■ 自然災害対策の推進 ● 低地帯をはじめとする災害危険箇所などの強化と必要に応じた改修等の推進 ● 公共施設等の耐震化・不燃化の促進など災害に強い市街地づくりの推進（「消防・防災体制の強化」から移動） ■ 消防・防災体制の強化 ● 地域の自主防災組織の育成・強化など災害時における速やかな体制の確保 ■ 日常生活における安全性の確保 ● 公共施設のバリアフリー化など高齢者や障がい者が、地域で安全・安心に暮らし、活動できる環境の整備
地域環境に関する整備方針		● 地域北部の野田池や大池、地域南部の三郎池などのため池、日山、日妻山などの丘陵地の保全 ● 仏生山本町通りの歴史的まちなみ、法然寺やちきり神社などの歴史・文化的資源について、景観計画における景観形成重点地区としての保全と有効活用 ● 都心地域内の紫雲山から太田第2地区を通り地域南部に位置する日山、三郎池までに点在する街区公園を幹線道路の街路樹でネットワーク化することにより、環境保全機能の向上を推進

4 都市計画マスタープラン（地域別構想：中部西地域）の改定ポイント

黒字：時点修正
赤字：新規施策
青字：総合計画を反映

▶地域区分図

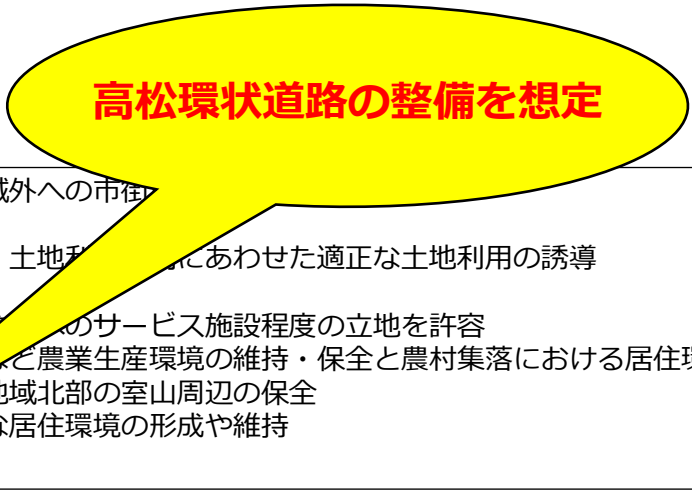


▶まちづくりの方針

まちづくりの 基本目標	地域づくり の理念	香東川にひらかれたリバータウン
①計画的な土地利用の推進による住みよいまちづくり	■ 地域拠点であることで一宮駅、円座駅を中心とした良好な市街地の形成により、地域における居住、業務等の機能的な都市活動を確保 ■ 一団の優良農地の保全、農地と住宅地の共生、コミュニティの維持により、田園環境の維持と地域産業の育成	
②日常生活における利便性の高いまちづくり	■ 幹線道路、地域基幹道路など交通基盤の整備・充実により、快適な住環境と産業の振興 ■ 公共交通サービスの利便性の向上と安全で快適な歩行者空間の整備により、便利で安全な居住環境の形成 ■ 生活排水処理施設の整備により、居住環境の充実	
③自然や歴史を活かしたうるおいのあるまちづくり	■ 香東川や奈良須池などのため池の水辺空間や田園など豊かな自然環境の保全 ■ 一宮寺や田村神社などの周辺の緑豊かな参道、社寺林など歴史・文化的資源の保全と有効活用 ■ 観光・レクリエーション施設の機能充実と、各施設・地域の連携強化による魅力の向上	

▶まちづくりの方針

土地利用の方針	● 用途地域制度等による適正な土地利用への誘導や居住誘導区域外への市街地集約 ● 集約拠点周辺における生活サービス機能の集積 ● 鶴尾地区などに見られる住工混在地区の居住環境の改善など、土地利用と環境に合わせた適正な土地利用の誘導 ● 用途地域内に残存する農地の良質な宅地への転換促進 ● 特定用途制限地域（幹線沿道型）は、道路利用者及び周辺居住者のサービス施設程度の立地を許容 ● 特定用途制限地域（一般・環境保全型）は、優良農地の保全と農業生産環境の維持・保全と農村集落における居住環境の維持・保全及び市街地の背景となる地域西部の六ツ目、地域北部の室山周辺の保全 ● 地区計画等を活用したきめ細かい土地利用の誘導による良好な居住環境の形成や維持 ● 都市施設の整備にあわせた適正な土地利用の誘導
---------	---



4 都市計画マスタープラン（地域別構想：中部西地域）の改定ポイント

黒字：時点修正

赤字：新規施策

青字：総合計画を反映

都市施設の整備方針	交通関連施設の整備	■ 日常生活や産業活動を支える道路網の整備 ● 都市計画道路成合六条線の早期整備の推進による東西の地域間の連携強化 ● 空港とインターチェンジ等をつなぐ地域高規格道路の整備促進による南北の地域間の連携強化 ● 高齢者や障がい者などに配慮した歩道の改善、交通安全施設の整備、交差点改良、防災対応の強化などによる安全・安心な道路環境の整備 ■ 快適で利用しやすい公共交通機関の充実 ● 主要な公共交通機関となっている鉄道、路線バス等の維持に向けた利用環境の充実と鉄道及びバスの利用促進 ● 通勤時間の短縮や渋滞解消、環境対策などの効果が高いパーク・アンド（バス）ライドの導入の推進
	公園・緑地の整備	● 地域中央を南北に流れる香東川緑地を緑の軸として、一宮寺や田村神社周辺の緑豊かな参道、社寺林など各資源をネットワークすることで、緑の回廊やネットワークの形成 ● 用途地域内等における市民の日常の憩い、ふれあいの場となる公園、緑地の計画的な配置 ● 愛護会制度などを活用した花壇の設置など地域住民との協働による地域の魅力向上
	下水道・河川関連施設等の整備	■ 計画的な生活排水対策の推進 ● 公共下水道の整備及び合併処理浄化槽の設置など効率・効果的な手法による生活排水対策の推進 ● 大雨による浸水対策としての雨水排水施設整備の推進 ■ 親しみと潤いのある川づくり ● 香東川や、奈良須池などのため池における潤いと安らぎを提供する親水空間の整備 ● 住民との協働による河川の水質浄化や美化活動の推進など優れた水環境の保全
	都市安全形成に関する整備	■ 自然災害対策の推進 ● 低地帯をはじめとする災害危険箇所などの強化と必要に応じた改修等の推進 ● 公共施設等の耐震化・不燃化の促進など災害に強い市街地づくりの推進（「消防・防災体制の強化」から移動） ■ 消防・防災体制の強化 ● 地域の自主防災組織の育成・強化など災害時における速やかな体制の確保 ■ 日常生活における安全性の確保 ● 公共施設のバリアフリー化など高齢者や障がい者が、地域で安全・安心に暮らし、活動できる環境の整備
地域環境に関する整備方針		● 身近な緑地として残る一宮寺や田村神社の参道や社寺林などの自然環境の保全 ● 香東川や奈良須池などのため池の水辺空間や田園など豊かな自然環境の保全 ● 香東川緑地などの水辺の空間と一宮寺や田村神社など歴史・文化的資源等との緑のネットワーク化の推進

4 都市計画マスタープラン（地域別構想：東部北地域）の改定ポイント

黒字：時点修正
赤字：新規施策
青字：総合計画を反映

▶地域区分図



▶まちづくりの方針

まちづくりの 基本目標	地域づくり の理念	緑の回廊を育む交流タウン
①計画的な土地利用の推進による住みよいまちづくり	■ 地域交流拠点であることとでん湯元駅付近、生活交流拠点である牟礼総合センター、八栗駅付近を中心とした良好な市街地の形成により、地域における居住、業務等の機能的な都市活動を確保 ■ 宅地化の進行が見られる国道11号、主要地方道高松牟礼線、一般県道牟礼中新線沿道においては、便利で安全な居住環境を維持するとともに、店舗等の沿道サービス系施設立地の誘導 ■ 優良農地の保全と農村集落のコミュニティの維持により、田園環境の維持と地域産業の育成	
②日常生活における利便性の高いまちづくり	■ 幹線道路、地域基幹道路など交通基盤の整備・充実により、快適な住環境と産業の振興 ■ 公共交通サービスの利便性の向上と安全で快適な歩行者空間の整備により、快適な居住環境の形成 ■ 生活排水処理施設の整備により、居住環境の充実	
③自然や歴史を活かしたうまいまちづくり	■ 地域北部、南部に広がる山林や田園など豊かな自然環境の保全 ■ <u>屋嶋城</u>、<u>屋島寺</u>、<u>源平合戦古戦場跡</u>、<u>八栗寺</u>、<u>屋島神社</u>、<u>四国村</u>など歴史・<u>文化的資源</u>の保全と有効活用 ■ 新川、相引川等の身近に親しめる水辺空間の確保 ■ 観光・レクリエーション施設の機能充実と、各施設・地域の連携強化による魅力の向上	

▶まちづくりの方針

土地利用の方針	● 用途地域制度等による適正な土地利用への誘導や居住誘導区域外への市街地拡散の抑制 ● 集約拠点周辺における生活サービス機能の集積 ● 住工混在地区の居住環境の改善など、土地利用動向にあわせた適正な土地利用の誘導 ● 用途地域内に残存する農地の良質な宅地への転換促進 ● 特定用途制限地域（幹線沿道型）は、道路利用者及び周辺居住者へのサービス施設程度の立地を許容 ● 特定用途制限地域（一般・環境保全型）は、優良農地の保全など農業生産環境の維持・保全と農村集落における居住環境の維持・保全、並びに市街地や田園集落地の背景となる南北の山並みの保全 ● 用途地域外の幹線道路沿道においては、特定用途制限地域（幹線沿道型、一般・環境保全型）の活用 ● 地区計画等を活用したきめ細かい土地利用の誘導による良好な居住環境の形成や維持
---------	---

4 都市計画マスタープラン（地域別構想：東部北地域）の改定ポイント

黒字：時点修正

赤字：新規施策

青字：総合計画を反映

都市施設の整備方針	交通関連施設の整備	■ 日常生活や産業活動を支える道路網の整備 ● 都市計画道路の効果的・効率的な整備の推進 ● 県道木田郡北部ルート（仮称）構想の検討 ● 高齢者や障がい者などに配慮した歩道の改善、交通安全施設の整備、交差点改良、防災対応の強化などによる安全・安心な道路環境の整備 ■ 快適で利用しやすい公共交通機関の充実 ● 通勤時間の短縮や渋滞解消、環境対策などの効果が高いパークアンドライドの導入の検討
	公園・緑地の整備	● 用途地域内等における市民の日常の憩い、ふれあいの場となる公園、緑地の計画的な配置 ● 愛護会制度などを活用した花壇の設置など地域住民との協働による地域の魅力向上
	下水道・河川関連施設等の整備	■ 計画的な生活排水対策の推進 ● 公共下水道の整備及び合併処理浄化槽の設置など効率・効果的な手法による生活排水対策の推進 ● 大雨による浸水対策としての雨水排水施設整備の推進 ■ 親しみと潤いのある川づくり ● 新川、相引川などの地域内の河川やため池における潤いと安らぎを提供する親水空間の整備 ● 住民との協働による河川の水質浄化や美化活動の推進など優れた水環境の保全 ● 住民の参加のもと、ホタルなど貴重な生物が生息する自然環境の再現
	都市安全形成に関する整備	■ 自然災害対策の推進 ● 低地帯をはじめとする災害危険箇所などの強化と必要に応じた改修等の推進 ● 公共施設等の耐震化・不燃化の促進など災害に強い市街地づくりの推進（「消防・防災体制の強化」から移動） ■ 消防・防災体制の強化 ● 地域の自主防災組織の育成・強化など災害時における速やかな体制の確保 ■ 日常生活における安全性の確保 ● 公共施設のバリアフリー化など高齢者や障がい者が、地域で安全・安心に暮らし、活動できる環境の整備
地域環境に関する整備方針		● シーフロントゾーンや幹線道路沿道における周辺環境と調和した景観形成の推進 ● 屋嶋城、屋島寺、源平合戦古戦場跡、四国村などの歴史・文化的資源及び庵治石を活かした交流空間の整備、景観づくり ● 海岸、道路、公園などの清掃美化や花いっぱい運動など住民と協働による美しい景観づくりの促進 ● 新川、相引川等の身近に親しめる水辺空間の整備 ● 良好な田園景観の形成、市街地の背景となる山林の保全

4 都市計画マスタープラン（地域別構想：東部南地域）の改定ポイント

黒字：時点修正

赤字：新規施策

青字：総合計画を反映

都市施設の整備方針	交通関連施設の整備	■ 日常生活や産業活動を支える道路網の整備 ● 高齢者や障がい者などに配慮した歩道の改善、交通安全施設の整備、交差点改良、防災対応の強化などによる安全・安心な道路環境の整備 ■ 快適で利用しやすい公共交通機関の充実 ● 主要な公共交通機関となっている路線バスやコミュニティバス、乗り合いタクシーの利用環境の充実と鉄道及びバスの利用促進
	公園・緑地の整備	● 用途地域内等における市民の日常の憩い、ふれあいの場となる公園、緑地の計画的な配置 ● 愛護会制度などを活用した花壇の設置など地域住民との協働による地域の魅力向上
	下水道・河川関連施設等の整備	■ 計画的な生活排水対策の推進 ● 公共下水道の整備及び合併処理浄化槽の設置など効率・効果的な手法による生活排水対策の推進 ● 大雨による浸水対策としての雨水排水施設整備の推進 ■ 親しみと潤いのある川づくり ● 新川水系河川整備計画の推進による防災性能や安全性の向上 ● 春日川、新川、吉田川などの河川やため池における潤いと安らぎを提供する親水空間の整備 ● 住民との協働による河川の水質浄化や美化活動の推進など優れた水環境の保全
	都市安全形成に関する整備	■ 自然災害対策の推進 ● 低地帯をはじめとする災害危険箇所などの強化と必要に応じた改修等の推進 ● 公共施設等の耐震化・不燃化の促進など災害に強い市街地づくりの推進（「消防・防災体制の強化」から移動） ■ 消防・防災体制の強化 ● 地域の自主防災組織の育成・強化など災害時における速やかな体制の確保 ■ 日常生活における安全性の確保 ● 公共施設のバリアフリー化など高齢者や障がい者が、地域で安全・安心に暮らし、活動できる環境の整備
地域環境に関する整備方針		● 地域のシンボルである由良山周辺の自然環境の保全 ● 清水神社、久米石清水八幡宮、諏訪神社などのほか、民俗行事・伝統芸能などの文化・歴史資源の保全と有効活用 ● 春日川、新川、吉田川などの河川やため池などの水辺空間の保全 ● 良好な田園景観の形成

4 都市計画マスタープラン（地域別構想：西部北地域）の改定ポイント

黒字：時点修正
赤字：新規施策
青字：総合計画を反映

▶地域区分図



▶まちづくりの方針

まちづくりの 基本目標	地域づくり の理念	瀬戸内の景色とともに歩む海浜タウン
①計画的な土地利用の推進による住みよいまちづくり	■ 地域交流拠点である勝賀総合センター周辺の香西地区を中心とした良好な市街地の形成により、地域における居住、業務等の機能的な都市活動を確保 ■ 優良農地の保全と農村集落のコミュニティの維持により、田園環境の維持と地域産業の育成	
②日常生活における利便性の高いまちづくり	■ 幹線道路、地域基幹道路など交通基盤の整備・充実により、快適な住環境と産業の振興 ■ 公共交通サービスの利便性の向上と安全で快適な歩行者空間の整備により、便利で安全な居住環境の形成 ■ 生活排水処理施設の整備により、居住環境の充実	
③自然や歴史を活かしたうるおいのあるまちづくり	■ 瀬戸内海、香東川や本津川などの水辺景観、五色台、勝賀山などの自然的景観の保全、有効活用 ■ 香西地区周辺の歴史的まちなみの保全と有効活用 ■ 勝賀城跡 、芝山神社、宇佐八幡宮、桃太郎神社など歴史・ 文化的資源 の保全と有効活用 ■ 観光・レクリエーション施設の機能充実と、各施設・地域の連携強化による魅力の向上	

▶まちづくりの方針

土地利用の方針	● 用途地域制度等による適正な土地利用への誘導や居住誘導区域外への市街地拡散の抑制 ● 集約拠点における生活サービス機能の集積 ● 住工混在地区の居住環境の改善など、土地利用動向にあわせた適正な土地利用の誘導 ● 用途地域内に残存する農地の良質な宅地への転換促進 ● 特定用途制限地域（幹線沿道型）は、道路利用者及び周辺居住者へのサービス施設程度の立地を許容 ● 特定用途制限地域（一般・環境保全型）は、優良農地の保全など農業生産環境の維持・保全と農村集落における居住環境の維持・保全及び市街地や田園集落地の背景となる五色台、勝賀山、紅峰、串ノ山などの丘陵地・山地部の保全 ● 地区計画等を活用したきめ細かい土地利用の誘導による良好な居住環境の形成や維持
---------	---

都市施設の整備方針	交通関連施設の整備	日常生活や産業活動を支える道路網の整備 - 都市計画道路郷東檀紙西線、香西東町香西南町線の整備による地域内の連携強化 - 高齢者や障がい者などに配慮した歩道の改善、交通安全施設の整備、交差点改良、防災対応の強化などによる安全・安心な道路環境の整備 快適で利用しやすい公共交通機関の充実 - 地域東部については、鉄道の利用環境の充実と利用促進 - 地域西部については、バスの利用促進によるサービスレベルの維持・向上
	公園・緑地の整備	- 街区公園など身近な公園が不足する地区においては、市民の日常の憩い、ふれあいの場となる公園、緑地の計画的な配置 - 愛護会制度などを活用した花壇の設置など地域住民との協働による地域の魅力向上
	下水道・河川関連施設等の整備	計画的な生活排水対策の推進 - 公共下水道の整備及び合併処理浄化槽の設置など効率・効果的な手法による生活排水対策の推進 - 大雨による浸水対策としての雨水排水施設整備の推進 親しみと潤いのある川づくり - 香東川、本津川などの河川やため池における潤いと安らぎを提供する親水空間の整備 - 住民との協働による河川の水質浄化や美化活動の推進など優れた水環境の保全
	都市安全形成に関する整備	自然災害対策の推進 - 低地帯をはじめとする災害危険箇所などの強化と必要に応じた改修等の推進 - 公共施設等の耐震化・不燃化の促進など災害に強い市街地づくりの推進（「消防・防災体制の強化」から移動） 消防・防災体制の強化 - 地域の自主防災組織の育成・強化など災害時における速やかな体制の確保 日常生活における安全性の確保 - 公共施設のバリアフリー化など高齢者や障がい者が、地域で安全・安心に暮らし、活動できる環境の整備
地域環境に関する整備方針		- 香西地区周辺の歴史的まちなみの保全と有効活用 - 地域西部の五色台、勝賀山などの山林、瀬戸内海、香東川、本津川など水辺空間など、身近に感じることの出来る自然環境及びシーフロントとしての景観の保全 - 勝賀城跡、芝山神社、宇佐八幡宮、桃太郎神社などのほか、民俗行事・伝統芸能などの歴史・文化資源保全と有効活用

4 都市計画マスタープラン（地域別構想：西部南地域）の改定ポイント

黒字：時点修正
赤字：新規施策
青字：総合計画を反映

▶地域区分図



▶まちづくりの方針

まちづくりの 基本目標	地域づくり の理念	天平の歴史かおる陸のゲートタウン
①計画的な土地利用の推進による住みよいまちづくり	■ 生活交流拠点である国分寺総合センターを中心とした良好な市街地の形成により、地域における居住、業務等の機能的な都市活動を確保 ■ 宅地化の進行が見られる国道11号、主要地方道高松善通寺線及び主要地方道国分寺中通線沿道においては、良好な居住環境を維持するとともに、店舗等の沿道サービス施設立地の誘導 ■ 優良農地の保全と農村集落のコミュニティの維持により、田園環境の維持と地域産業の育成	
②日常生活における利便性の高いまちづくり	■ 幹線道路、地域基幹道路など交通基盤の整備・充実により、快適な住環境と産業の振興 ■ 公共交通サービスの利便性の向上と安全で快適な歩行者空間の整備により、便利で安全な居住環境の形成 ■ 生活排水処理施設の整備により、居住環境の充実	
③自然や歴史を活かしたうるおいのあるまちづくり	■ 関ノ池や橘池など点在するため池などの豊かな自然的景観の保全 ■ 讃岐国分寺跡、 <u>讃岐国分尼寺跡</u> など歴史・ 文化的 資源の保全と有効活用 ■ 観光・レクリエーション施設の機能充実と、各施設・地域の連携強化による魅力の向上	

▶まちづくりの方針

土地利用の方針	● 用途地域制度等による適正な土地利用への誘導や居住誘導区域外への市街地拡散の抑制 ● 集約拠点周辺における生活サービス機能の集積 ● 住工混在地区の居住環境の改善など、土地利用動向にあわせた適正な土地利用の誘導 ● 用途地域内に残存する農地の良質な宅地への転換促進 ● 特定用途制限地域（幹線沿道型）は、道路利用者及び周辺居住者へのサービス施設程度の立地を許容 ● 特定用途制限地域（一般・環境保全型）は、優良農地の保全など農業生産環境の維持・保全と農村集落における居住環境の維持・保全、並びに市街地や田園集落地の背景となる南北の山並みの保全 ● 地区計画等を活用したきめ細かい土地利用の誘導による良好な居住環境の形成や維持
---------	---

4 都市計画マスタープラン（地域別構想：西部南地域）の改定ポイント

黒字：時点修正

赤字：新規施策

青字：総合計画を反映

都市施設の整備方針	交通関連施設の整備	■ 日常生活や産業活動を支える道路網の整備 ● 県道三木国分寺線の渋滞解消など、幹線道路の整備促進 ● 高齢者や障がい者などに配慮した歩道の改善、交通安全施設の整備、交差点改良、防災対応の強化などによる安全・安心な道路環境の整備 ■ 快適で利用しやすい公共交通機関の充実 ● 地域の主要駅である端岡駅のアクセス性の向上や列車運行の改善など関係機関への働きかけを強化 ● コミュニティバスと鉄道駅の接続強化など利便性の向上
	公園・緑地の整備	● ため池や里山、国分寺跡など歴史資源や文化資源、橘ノ丘総合運動公園キャンプ場や新居宮池親水公園、奥ノ谷ホテルの里公園などの公園をネットワークする自然散策路の整備による自然観察、野外生活体験、健康ウォークなどの空間として積極的な活用 ● 愛護会制度などを活用した花壇の設置など地域住民との協働による地域の魅力向上
	下水道・河川関連施設等の整備	■ 計画的な生活排水対策の推進 ● 公共下水道の整備及び合併処理浄化槽の設置など効率・効果的な手法による生活排水対策の推進 ● 大雨による浸水対策としての雨水排水施設整備の推進（他の地域別構想と同じ文言を追加） ■ 親しみと潤いのある川づくり ● 地域内の河川やため池における潤いと安らぎを提供する親水空間の整備 ● 住民との協働による河川の水質浄化や美化活動の推進など優れた水環境の保全
	都市安全形成に関する整備	■ 自然災害対策の推進 ● 低地帯をはじめとする災害危険箇所などの強化と必要に応じた改修等の推進 ● 公共施設等の耐震化・不燃化の促進など災害に強い市街地づくりの推進（「消防・防災体制の強化」から移動） ■ 消防・防災体制の強化 ● 地域の自主防災組織の育成・強化など災害時における速やかな体制の確保 ■ 日常生活における安全性の確保 ● 公共施設のバリアフリー化など高齢者や障がい者が、地域で安全・安心に暮らし、活動できる環境の整備
地域環境に関する整備方針		● 北部や南部にみられる森林や里山においては、森林の保育や治山事業を推進し、野外体験や環境教育などの場としての活用促進 ● 讃岐国分寺をはじめとする歴史・文化的資源、農産品資源、交流施設等を活用した「さぬき国分寺歴史ロマンの径（仮称）」の設定とあわせた観光案内板等の整備 ● 市街地周辺に広がる田園地域において、良好な田園景観の形成

4 都市計画マスタープラン（地域別構想：南部地域）の改定ポイント

黒字：時点修正
赤字：新規施策
青字：総合計画を反映

▶地域区分図



▶まちづくりの方針

まちづくりの 基本目標	地域づくり の理念	うるおいの環境が迎えるエアポートタウン
①計画的な土地利用の推進による住みよいまちづくり	■ 生活交流拠点である香川総合センター、香南支所などを中心とした良好な市街地の形成により、地域における居住、業務等の機能的な都市活動を確保 ■ 宅地化の進行が見られる国道193号、主要地方道三木綾川線、一般県道高松香川線沿道においては、良好な居住環境を維持するとともに、店舗等の沿道サービス系施設立地の誘導 ■ 優良農地の保全と農村集落のコミュニティの維持により、田園環境の維持と地域産業の育成を図るとともに、空港を有する地域の利便性を活かした付加価値の高い農業や情報ソフト系などの戦略的な産業の育成	
②日常生活における利便性の高いまちづくり	■ 幹線道路、地域基幹道路など交通基盤の整備・充実により、快適な住環境と産業の振興 ■ 公共交通サービスの利便性の向上、安全で快適な歩行者空間の整備により便利で安全な居住環境の形成 ■ 生活排水処理施設の整備により、居住環境の充実	
③自然や歴史を活かしたうるおいのあるまちづくり	■ 田渡池自然公園、香東川の水辺空間や低地部に広がる田園など自然環境の保全 ■ 冠纓神社や天福寺などのほか、 ひょうげ祭りなどの民俗行事、農村歌舞伎祇園座などの伝統芸能、歴史・文化的資源 の保全と有効活用 ■ 観光・レクリエーション施設の機能充実と、各施設・地域の連携強化による魅力の向上	

▶まちづくりの方針

土地利用の方針	● 用途地域制度等による適正な土地利用への誘導や居住誘導区域外への市街地拡散の抑制 ● 集約拠点周辺に生活サービス機能の集積 ● 香東川以西は、必要に応じて用途地域の指定など、適正な土地利用の規制誘導による宅地化の誘導 ● 住工混在地区の居住環境の改善など、土地利用動向にあわせた適正な土地利用の誘導 ● 用途地域内に残存する農地の良質な宅地への転換促進 ● 用途地域外における特定用途制限地域の活用による適切な土地利用の規制・誘導 ● 地区計画等を活用したきめ細かい土地利用の誘導による良好な居住環境の形成や維持
---------	---

4 都市計画マスタープラン（地域別構想：南部地域）の改定ポイント

黒字：時点修正
赤字：新規施策
青字：総合計画を反映

都市施設の整備方針	交通関連施設の整備	■ 日常生活や産業活動を支える道路網の整備 ● 地域高規格道路や国道193号を補完する一般県道岩崎高松線の整備促進 ● 軸として弱い東西軸強化のための主要地方道三木綾川線バイパスルート（仮称）構想の検討 ● 高齢者や障がい者などに配慮した歩道の改善、交通安全施設の整備、交差点改良、防災対応の強化などによる安全・安心な道路環境の整備 ■ 快適で利用しやすい公共交通機関の充実 ● 主要な公共交通機関となっている路線バス等と駅との接続環境の向上とバス等の利用促進 ● 通勤時間の短縮や渋滞解消、環境対策などの効果が高いパークアンド（バス）ライドの導入の検討 ● 世界都市・高松の玄関口となる空港の利用促進と路線の拡充
	公園・緑地の整備	● 用途地域内等における市民の日常の憩い、ふれあいの場となる公園・緑地の計画的な配置 ● ふるさとの景観、原風景を伝える棚田や里山、ホタルなどの貴重な自然環境の保全と、それらを活用した環境学習、里山体験、野外学習の推進 ● 田渡池自然公園の自然散策路や四国のみち、香東川サイクリングロードなどの創出 ● 道路沿道における花いっぱい運動の推進や住宅地における緑化の推進 ● 水辺の景観を活用した親水公園等の整備による交流の促進 ● 愛護会制度などを活用した花壇の設置など地域住民との協働による花のまちづくりの推進
	下水道・河川関連施設等の整備	■ 計画的な生活排水対策の推進 ● 公共下水道の整備及び合併処理浄化槽の設置など効率・効果的な手法による生活排水対策の推進 ● 大雨による浸水対策としての雨水排水施設整備の推進（他の地域別構想と同じ文言を追加） ■ 親しみと潤いのある川づくり ● 香東川、本津川、天満川、竹本川等の河川やため池における潤いと安らぎを提供する親水空間の整備 ● 住民との協働による河川の水質浄化や美化活動の推進など優れた水環境の保全
	都市安全形成に関する整備	■ 自然災害対策の推進 ● 本津川河川改修事業の促進 ● 低地帯をはじめとする災害危険箇所などの強化と必要に応じた改修等の推進 ● 公共施設等の耐震化・不燃化の促進など災害に強い市街地づくりの推進（「消防・防災体制の強化」から移動） ■ 消防・防災体制の強化 ● 地域の自主防災組織の育成・強化など災害時における速やかな体制の確保 ■ 日常生活における安全性の確保 ● 公共施設のバリアフリー化など高齢者や障がい者が、地域で安全・安心に暮らし、活動できる環境の整備
	地域環境に関する整備方針	● 冠纓神社の社叢などの歴史・文化的資源、田渡池自然公園、竜桜公園、さめきこどもの国、讃岐空港公園などのレクリエーション拠点を、四国のみち、香東川サイクリングロードなどでつないだ観光コースの設定とあわせた案内板等の環境整備の推進 ● 良好な田園環境の保全 ● 市街地の背景となっている山並みの保全による良好な自然景観の形成

高松まちづくりプラン【取組方針】
空港・港の拠点機能の拡充を反映

5 都市計画マスタープラン（まちづくりの施策）の改定ポイント

■まちづくりの施策（現行マスタープラン抜粋）【再掲】

	まちづくりの 方向性	施策の概要	施策の方向性	施策の実現に向けて		
					事業手法	規制誘導手法
拠 点	産業拠点の形成	高松中央インターチェンジ周辺は、交通利便性に優れているとともに工業施設が多く立地していることから、周辺の居住環境や営農環境へ配慮した企業の誘導に努めます。	交通利便性を活かした流通業務施設の適正な立地を誘導	地区計画等の指定による適正な土地利用の誘導		地区計画
連 携 軸	歩行者ネットワークの形成	- 仏生山周辺と紫雲山をネットワークする路線の整備を図ります。 - 遍路古道の保全に努めます。	- 歴史的資源と自然資源のネットワーク化による各地区の魅力向上 - 一宮寺と屋島寺を結ぶ遍路古道の保全	（都）朝日町仏生山線等の整備推進 - 重要文化的景観及び、景観計画区域の指定	（都）朝日町仏生山線等の整備	景観計画
ゾ ー ン	利便性の高い住宅地の形成（一般住宅地区）	人口増加が顕著な多肥・林地区の一部区域は、高い公共交通の利便性を生かし、適切に居住を誘導します。	農地等の未利用地は都市的土地利用への転換を適切に促進	土地利用の実態に応じた用途地域の見直しや地区計画等の指定による適正な土地利用の誘導		- 用途地域 - 地区計画

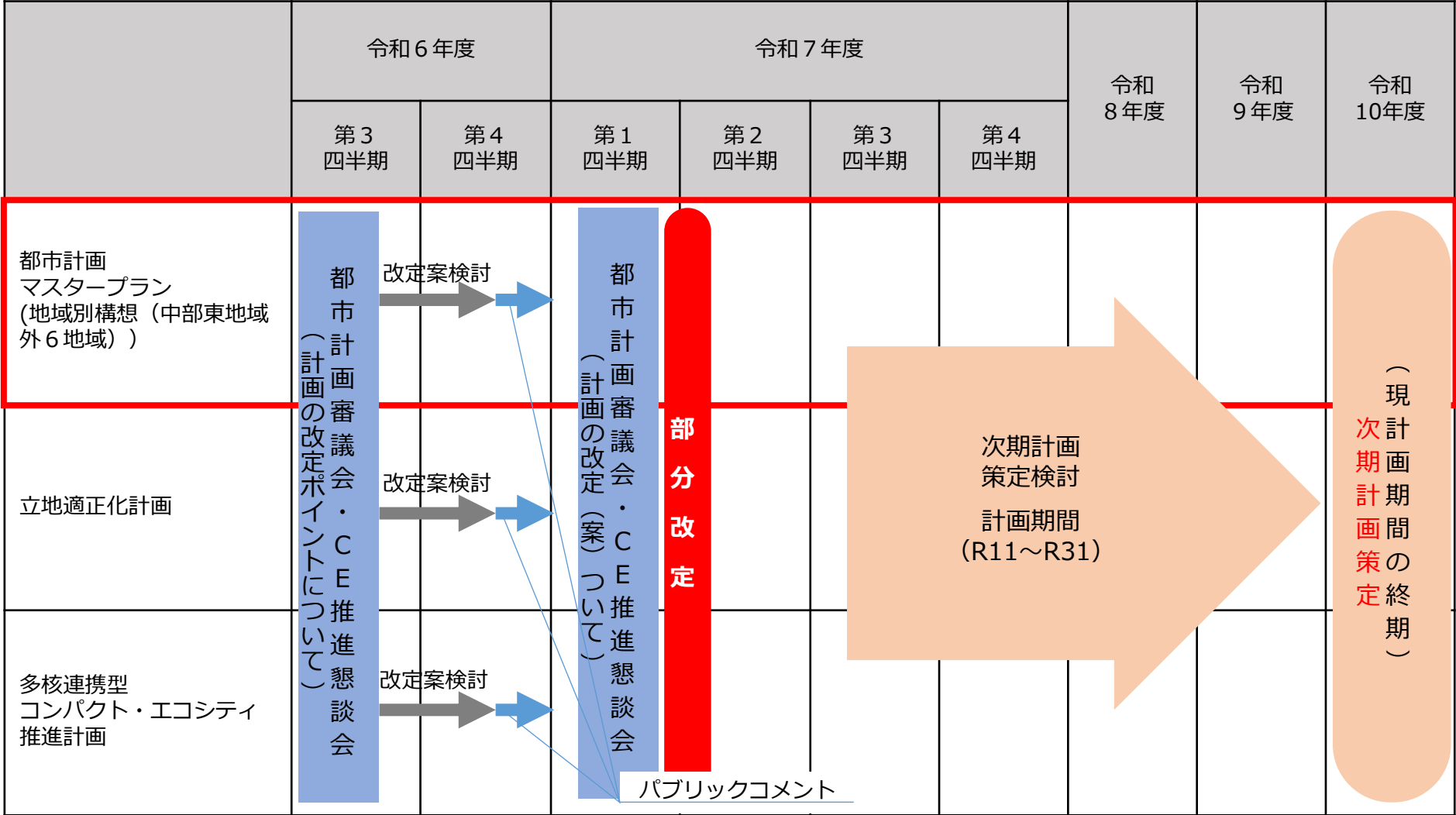
市町村マスタープランは、市町村自らが定める都市計画の**方針**である。【都市計画運用指針】



地域別構想の各地域における具体的な施策である「まちづくりの施策」の表を

都市計画マスタープランから**多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画に移行**する。

6 今後のスケジュール（案）



(3) その他

「高松市のまちづくり」に関する
委員へのヒアリング結果について

多核連携型コンパクト・エコシティ施策に対するヒアリング結果について

●今回のヒアリングに至った経緯

令和6年度第1回高松市コンパクト・エコシティ推進懇談会において、

- ・高松市がコンパクト・エコシティを推進していることを、知らない市民が多い
- ・市民力をうまく引き出せられないと、まちづくりの将来はなかなか難しい



市民全体がまちづくりについて、**わがごと**に**思ってもらうため**にどうすればいいか、**委員それぞれの立場から、一度アイデアを出し合うような機会**を設けてもらいたい、とのご提案があった。

●委員からのご意見

「市民への周知、意識の醸成」について

- ・市民サービスの恩恵が縁遠いと感じる市民が、そこに身を置く当事者として、「してもらう側」の市民ではなく、「一緒にする側」の市民となるような意識の醸成が必要。
- ・コンパクト・エコシティを市がどのように推進しているか、説明文書では伝わりにくいかもしれないので、視覚的情報（イラスト等）を使って、市民目線で表現できないか。また、ソフト施策の充実や活性化できる拠点を視覚化できないか。
- ・人流データとコンパクト・エコシティの構想を突合した推計画像があると市民に関心を持ってもらいやすいのではないかと。
- ・市民がまちづくりを自分事として考えるのは、居住環境や子どもの教育など、生活の変化を決断するタイミングであり、シビックプライドを持つことは、その土地で暮らす決断に影響する。
- ・高松市について発信するアイコン的な人を育成し、SNSやYouTubeで高松市の取組みを定期的に発信してはどうか。
- ・市民活動団体主催のワークショップをしてはどうか。
- ・出前トークのようにコミュニティ協議会等で推進計画の説明をして、市民の意見を聞くのはどうか。
- ・高松市コンパクト・エコシティ推進懇談会が実施されていることを知らない市民が多いため、懇談会について発信することが大事。
- ・委員それぞれの立場で意見を出し合い、出席者同士が交流することも重要。
- ・日頃、周知を仕事としている専門職の方や発信力の高い方々に広報を担ってもらうことが大事。

「市民への周知、意識の醸成」について

- ・まちづくりの過程・ロードマップがあると市民にも分かりやすいのではないか。
- ・これまでのように、高松市における課題と目指すまちづくりを周知していくのではなく、まちなか居住を選択した方にインタビューを行い、まちなか居住の良さを伝える冊子を作成してはどうか。

「事業者」について

- ・コンパクト・エコシティを推進するためには、学校や不動産関係者に限らず、市内外の企業がコンパクト・エコシティの魅力を認知し、持続的に地域を活性化する活動を展開することで、シビックプライドを高める必要がある。

「まちづくり・交通対策」について

- ・人口減少、高齢化が進む中で、交通対策等、市民が安心して暮らせるまちづくりの検討が必要。
- ・中心市街地以外における、小さな拠点の地域特色を活かす検討が必要。
- ・バスの減便や運賃の値上げがあり、不便となったので、公共交通の充実を希望する。
- ・公共交通機関を活用するなど、市民の意識を変えることも大事。
- ・将来構想として、公共交通が重要な資源となっているように感じているが、交通事業者はコンパクト・エコシティについてどのように捉え、構想を持っているのか。

「空き家」について

- ・中心市街地以外において、空き家、放置住宅の問題が多く見受けられるため、対策を検討する必要がある。
- ・地球温暖化対策や地産地消のためにも、農地がこれ以上宅地にならないように考える必要がある。空き家や古民家を活用してはどうか。

「高松市豊かな住まい情報」について

- ・詳しい内容の割には具体的行動につなげるための一歩を踏み出しにくいように感じる。市民の方々からの相談状況はどうか。
- ・どのように市民の方がまちづくりを自分事として取り組んでいるか、相談内容を事業ごとに整理してみてはどうか。